

---

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第2、議案第54号 平成25年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第54号は、平成25年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

（午後 1時49分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時57分）

---

○議長（稲葉昭宏君） これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○7番（関 唯彦君） ないようですので、ちょっと2～3点お伺いします。

この決算を見て、25年度の短期被保険者が24年度から増えているのかどうか。それから、被保険者の資格証明等も一緒に答えていただけますか。

それから、19ページ、国庫補助金があります。そのなかに財政調整交付金、そのなかの特別調整交付金の2パーセント分のなかに一部負担金、これは、課長、わかりますよね。私の言っている意味が。

（健康福祉課長「何款ですか、18ページですか」と呼ぶ）

○7番（関 唯彦君） 19ページのところの財政調整交付金のなかに、特別調整交付金、10パーセント分が入っていますよね。それは、一部負担金の減免もこのなかに入ってきていると思うんですけど、その辺の金額ですとか、人数ですとか、その辺を教えてくださいと思います。

今回の25年の国民健康保険はたまたま入院が、給付費が少なくなったと言ったんですけれども、やはりこの特定健診の健診率が下がっているということが非常に大きな問題だと思うんですね。毎回課長は、これを上げたい、上げたいということを言っているんですけれども、なかなかこれが上がってこなかったり、下がっていたりということがありますので、これをみてどのように感じているのか、やり方が悪いんだと思うんですけれども、PRの仕方が。やはり健診を上げて、ほんのわずかな具合の悪いときに病院にかかっただいて、できるだけ健康でいていただくということが必要なことだと思いますので、その辺の方策について、これをみて回答してください。その3つお願いします。

○健康福祉課長（高木和彦君） 短期被保険者数でよろしいですよ。短期被保険者数というのは、税金が滞った場合に、期限を1年とか、3か月にするものでございます。件数については58世帯です。それで、資格者証は、いまちょっと計算いたしますけれども、3件、この数字が4月1日現在の数字でございます。また、これについては、滞納があるからということで、こういうことになるんですけれども、また税務課の方とこのあいだも打ち合わせをしたんですけれども、なるべく公平にいただけるようにということで努力しているところでございます。

2点目の18、19ページにあります国庫補助金の財政調整交付金の内訳ということでよろしかったでしょうか。

これにつきましては、事業の方で、例えば、エイズ予防ですとか、その他いろいろそういうパンフレットなんかをつくった分について交付されるものでございます。

それと、あとは、総括的に特定健診等の率が悪くて、健康状態が、という話がありましたけれども、私どもも特定健診の率については、県からの比較ですとか、私どもにとっては通信簿になるものですから、これについては力を入れるつもりです。ただ、やはりいってみると、特定健診に行ってくださいよという願いをしますと、私は、ほかの病気があって、定期的に病院に行っているから、それは行かないよという方がかなり多いんです。そこらを、意識を変えてもらうということが非常に大切だということで、今回、さきほどの一般会計の決算のときの繰り返しになりますけれども、動機づけをしようということで、健康マイレージカードとか、特定健診に行ってもその結果を聞きに来ない人がいるものですから、それについては、電話24時間サービスなんかで、その結果をみて電話で相談できるというような形にして、これからも健診率の向上に備えるつもりであります。

○7番（関 唯彦君） ほとんどわかりましたけれども、19ページの特別調整交付金、このなか

に、私が聞いているのは、一部負担金の減免がありますよね。そのことについて聞いているんです。要するに、生活基準・・・、生活保護、その基準にして・・・、生活保護を受けていなくても、もうその基準に従って受けて、生活保護を受けてる方もいらっしゃると思うんですけど、国の基準を満たしていれば、交付金で2分の1程度は交付されるわけですよね。それをちょっと、どれくらいあるのか。

○健康福祉課長（高木和彦君）　いま生活保護の方ということがありましたけれども、その方の医療費につきましては、国の方で面倒をみていますので、このなかには入っておりません。あと、生活困窮で、生活保護にはなっていませんけれども、例えば、一時的な失業ですとか、リストラなんかで、どうしてもということは救済措置がありまして、こちらの方で面倒をみるわけなんですけれども、今年の場合は、こちらのなかには入っておりません。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

○1番（藤井 要君）　2点お聞きしたいと思いますけれども、これは確認の意味もありますけれども、高額医療の関係でございまして、だいたい大まかにいきまして、300万円くらいからでもよろしいですけれども、何人くらいの方がいて、最高どのくらいの金額がかかっているか。

それと、葬祭費の関係がありまして、葬祭費、これが75万円くらいでしたかね。出ていると思いますけれども、そうですね。75万円出ておりますけれども、このなかに、よく自分の家で葬儀ができなかったよとか、そういうことで、町で支払ったというようなものもたまたまあるかと思うんですけれども、そのようなことが今回あったのか、そこら辺を2点お聞きしたいと思います。

○健康福祉課長（高木和彦君）　回答の方が、順番が逆になりますけれども、まず、葬祭費の関係につきましては、国保に加入されている方が亡くなりますと、5万円遺族の方に支給されます。通常の場合は、それだけですけれども、あと、生活保護の方ですとか、そういう方というのは、葬儀をやってくれる方がいませんので、だいたいそういう場合は、私どもの方でやります。これにつきましては、生活保護になっていけば全額・・・、全額といたしても、本当に簡素なお葬式になりますけれども、10万円程度、葬儀屋さんとそのときに相談をして、ご遺体をもってくるとか、いろいろケースによってありますので、変わりますけれども、あとは、町の方で生活保護になっていなくて、たまたま町で、来て事故にあわれて亡くなって、引き取り人がないとかというケースもあります。これにつきましては、また一般会計の方でこれについて

対応しているところでございます。

件数についてですね。去年のときに、ひと月500万円の人が1人と300万円が8件あったという話をしましたけれども、今年度は、さきほど言ったように、入院が3分の2ほどになりまして、さほど大きいのはありません。ただし、1件・・・、ちょっと細かい数字については、あとでまた別のときにご報告させていただきますけれども、私の記憶のなかでは、最高で300万円台の人が何人かいて、前年ほどその分については伸びてはおりません。

- 2番（福本栄一郎君）　ちょっと総括的になるかもしれませんが、こちらに予算で、さきほど担当課長の説明がありますけれども、いわゆる一般会計から平成25年は3100万円繰り入れました。もらいました。本来でしたらば、国民健康保険税が30パーセント上がるところが、3100万円繰り入れたことによって、19パーセントくらいで落ち着いたということですね。それと、その附属資料のなかで、7ページ、松崎町の平成25年度末現在の基金の保有高、3273万円ですよね。附属資料の7ページです、3273万円。

それから、その下に平成25年度加入世帯、松崎町が52.87パーセント、ありますね。ということは、松崎町は約3000世帯、もちろん52.87ですから、半分をちょっと超えています。国民健康保険税が今までだったらば、法律改正になる前でしたら、純然たる医療費・・・、法律改正になって、介護保険、後期高齢者、3本立てで町民の皆さん方に負担してもらっているわけですよね。それはいいです。

だけど、じゃあ、国民健康保険税の仕組みは何かといいますと、いわゆる均等割、平等割、それから資産割、所得割。松崎町はだんだん人口が減ってきます。皆さん会社員であってもしずれ国民健康保険にお世話にならなければなりません。これは国民の義務ですね。いずれかの保険に入らなければならない。そういった場合に、所得割が年金になってくる。当然下がってきます。そして、資産割、今は固定資産というか、土地の評価が下がっています。しからば、何を求めるかという、平等割、均等割を求めるしかないと思うんです。

そうなりますと、非常にこの経済が疲へいしている、いわゆる独居高齢者世帯がいま600世帯です。だんだん亡くなっていく、それから大口の方も稼ぎがなくなるから、だんだん少なくなる。そういった場合に、じゃあ、この国保はどうするかということは大きな課題になってくると思います。松崎町に限らずですよ。

そこで、お伺いしますけれども、国が今年の4月1日に消費税を5パーセントから8パーセント、3パーセント値上げした。これは国の方針でいきますと、全額社会保障、介護、医療に

充てんする、補てんするといっています。

そして、今は景気が今度はデフレから脱却してくると、来年の10月、予定では10パーセントにする。それも年内にどうするかということ国の方で決めるみたいです。そういった場合は、国の動きとして国保をどうするかということが出てきます。それが、もし国の方から医療方策というんですか、そういうのがこなければ、町として、これは町民の安心・安全ですよ。病気になれば、保険証を持ってすぐに病院に行きます。これは当然の行為です。その辺の町長の考え方としまして、いわゆる値上げの分、本来は国保加入者が負担しなければならない。これはもう水道も温泉会計もしっかりですけれども、その辺の松崎町民の安心に生活するために持続的に一般会計から繰り入れるかということと、それから、基金が3273万円しかありません。これが大きな病気になりますと、いわゆる脳疾患、心疾患、心臓あるいはがん、もう数人でこの基金はたちまちなくなってしまう。あるいはこれから年度末に向かいます。冬になってからのインフルエンザ、いろんな病気がきた場合、その辺の考え方を教えてくださいか。

○町長（齋藤文彦君） 国民健康保険というのは、さきほど全町民の52パーセントと言いましたけれども、非常に高齢者の方、弱者の方が集まっているわけで、今年は本当にさきほど課長が申したとおり、給付費が減額となって、そして、入院が少なかった、高額医療が少なかったということで、本当にありがたいことだなと思っています。

それで、去年は、初めて一般会計から3100万円をいただいたわけですがけれども、それで、15パーセントで収まったわけですがけれども、これから、これは本当に細い綱の上を歩いているようなもので、これから非常に厳しいなと思っています。ただ、さきほど関議員から言いましたように、一般会計からただ入れればいいのかというのは、非常に厳しいところがあるわけですがけれども、このようなことを考えながらやっていかざるを得ないのかなというところがございます。

○健康福祉課長（高木和彦君） 福本議員がいろいろ心配しているように、一般会計の決算書の附属書類の方に、いま、手元にもしかしたらないかもしれないけれど、45ページのところに、平成21年度から25年度までの町民の所得について、記載しているところがございます。ここを見ていただきますと、平成21年度、73億円の町民総所得があるわけですがけれども、25年度では、10億円減りまして、64億円というような状況でございます。

これは、やはり所得・・・、20歳から60歳の所得を生む世代がだんだん減っていて、あとは、

もう年金の方が多くなっているということが、この数字に表れているわけなんですけれども、そういう点では、国民健康保険は社会保険ですとか、共済保険ですとか、そういう方に入れない人のものだというよりも、全町民が仕事が終われば、この保険に加入せざるを得ない保険だというような意識をもっていただいて、町全体で支えるような形で、国民健康保険を見守っていただければと思っています。

- 2番（福本栄一郎君） それで、もう一度、7ページの関係、松崎町が基金が3273万円、これをみますと、隣の町、西伊豆町が3億3800万円ある。あとは、下田市が1億5100万円。まあ、これは市ですから。

松崎町として、安心的な・・・、担当課としましても、だいたい安心できる基金というのほどのくらいですか。これは目標額があると思いますけれども、その辺を聞かせてくれませんか。

- 健康福祉課長（高木和彦君） では、資料の方の6ページの下段をご覧ください。本来は、基金につきましては、法定でこれだけ積み立てるという指針がありまして、こちらの方に書いてありますけれども、前3年間の繰越金の合計額のだいたい25パーセントを積み立てるというような形がございます。それが目標でございます。

それと、あと、各市町の基金の状況ですけれども、やはり今までのいろいろな経過がありまして、西伊豆町さんなんかは合併をしている関係で、こちらの方にかなり積み立てができたんじゃないかなと思います。

それと、あと、この資料の方にいろいろありますけれども、今回、12ページをちょっとご覧いただいてよろしいでしょうか。

さきほど、関議員のご質問の方も関係しますけれども、費用につきましては、県内、一般で松崎町は11位ということになっています。これは11番目に低い、県内で11番目の金額ということで、前年は5位でした。これは、今回やっとこの辺が5位から11位ということで改善がみられています。1人当りの費用額が真ん中にありますけれども、前回は県内で5位ということで、一般ですけれども、5位ということで、今回費用がおかげさまで20位まで下がったことを報告したいと思います。

- 2番（福本栄一郎君） これは答えられる範囲でいいですけれども、静岡県市町が35市町、23市、12町ですか、この伊豆半島が特に町が多いです。もちろん村はないです。静岡県でも中部、西部・・・、西の方はいいですけれども、いわゆる市町村格差がだんだん出てくるんじゃないか。松崎町では、民間研究開発機構の日本創成会議が、西暦2040年には4100人くらいまで落

ちてくる、だんだん人口が。そのあいだに社会的な変化があれば別ですよ。いわゆる町村合併であるとか、なんとかと。そういうことがないと仮定した場合に、松崎町として、今後やっていけるかどうかということです。それについて、地方自治法が改正になって、広域連合的なものが・・・、いわゆる下田市、賀茂郡1市5町、あるいは県が今度は肩代わりしてやるかという、その辺の動きというんですか、今後の見通しを教えてくださいませんか。わかる範囲で結構でございます。

○健康福祉課長（高木和彦君） 先週、県の方でそれらについての報告というか、担当課長会議がありまして、そのときの内容ですと、元々29年を目指して29年に後期高齢者医療連合みたいな形で国保も統合しようというような動きがありましたけれども、やはり県の方も十分な国の補てん財源がないとかつにはできないということで、今の話しですと、30年頃に一つの保険者になって運営していこうということでございますが、あくまでも予定という段階でございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（鈴木源一郎君） 本案の・・・、入院患者が非常に予測より低かったという説明をされているわけですが、この考えられる要因といいましょうか、なんでそういうふうはこの年度はなったのかというのが一つと、もう一つは、参考資料の方の12ページ付近には1人当りの費用額とかがあるわけですが、松崎町は、一般は11位ということだけど、退職は2位ということで、非常に退職が高いという傾向があるわけですが、退職といたって、どこの町だったいがい似たような人が退職してこの保険に入っているだろうから、松崎町はその退職が高いというのは、どういうことだろうという疑問もあるわけですが、説明をいただきたいと思えます。わかる範囲で。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、今年、その入院が非常に減ったという要因は、私どもの方でも正直いってわかりません。私どもの方でわかっているのは、件数ですとか、費用ですとか、何人ですとかという数字は出てくるんですけども。ただ、入院というのは、この辺で入院する方というのは、やはり脳血管疾患ですとか、心臓血管、あとはがんとか、そういう方だと思います。ほかに入院は、精神障害なんかで入院するということもありますけれども、この数字というのは、割とずっと安定していますけれども、今回の増減というのは、本年度につきましては、がんですとか、脳血管疾患の方が少なかったんじゃないかなと推定しています。

あと、12、13ページの1件当りの費用額の関係ですけれども、保険の制度上、保険料を一般

と退職というふうに分けているものですから、この表もそういうふうになりますけれども、退職というのは、一般が1500世帯に対して、退職世帯というのは75世帯なんです。非常に割合が少ないものですから、こういう変動とかはちょっとあるものですから、これを見るときには、あまり退職の方を見ないで、一般の方を見ていただくと、その順位とかそういうのは、実際のものに近い方の数字だと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。が、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○7番（関 唯彦君） 議案第54号に賛成をいたします。

この25年度の国民健康保険特別会計は、私の前から言っていました応益、応能、50、50パーセントにする初めての決算であります。やはりそれは税の公平性を保つうえに必要なものだと思っておりますし、7割軽減という新しい軽減も、7、5、2というのが新しく出てきた。その決算結果であります。

今回、たまたま入院患者等が少なく健全経営になりましたけれども、やはりこれにこりないように住民の健康管理を十分にさせていただき要望を添えまして、この議案に賛成いたします。

そのなかで、全国的には、この国民健康保険でも、国民健康保険の量が高いところが住民の健康管理によって下に下がってきたというのがあります。ですので、その辺を十分健康管理に対してこれから取り組んでいただく要望を添え、この議案に賛成をいたします。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。



これより議案第54号 平成25年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---